

令和4年度

滋賀県公営企業決算書

滋 賀 県

目 次

令和4年度滋賀県モーターボート競走事業決算書.....	1頁
令和4年度滋賀県琵琶湖流域下水道事業決算書.....	9頁
令和4年度滋賀県病院事業決算書.....	17頁
令和4年度滋賀県工業用水道事業決算書.....	29頁
令和4年度滋賀県水道用水供給事業決算書.....	39頁

モーターボート競走事業

目 次

1	令和4年度滋賀県モーターボート競走事業決算報告書	1頁
2	令和4年度滋賀県モーターボート競走事業損益計算書	3頁
3	令和4年度滋賀県モーターボート競走事業剰余金計算書	4頁
4	令和4年度滋賀県モーターボート競走事業剰余金処分計算書(案)	5頁
5	令和4年度滋賀県モーターボート競走事業貸借対照表	5頁
6	注記	7頁

1 令和4年度滋賀県モーターボート競走事業決算報告書

(1) 収益的収入および支出

収 入

(単位 円)

区 分	予 算 額				決 算 額	予算額に比べ 決算額の増減	備 考
	当初予算額	補正予算額	地方公営企業法第24条第3項の規定による支出額に係る財源充当額	合 計			
第1款 モーターボート競走事業収益	65,529,600,000	7,075,190,000	-	72,604,790,000	72,214,788,434	△ 390,001,566	
第1項 営業収益	65,470,049,000	7,073,997,000	-	72,544,046,000	72,151,785,339	△ 392,260,661	うち、仮受消費税および地方消費税 3,725,010円
第2項 営業外収益	59,551,000	1,193,000	-	60,744,000	63,003,095	2,259,095	うち、仮受消費税および地方消費税 3,111,087円

支 出

(単位 円)

区 分	予 算 額							決 算 額	地方公営企業法第26条第2項の規定による繰越額	不用額	備 考	
	当初予算額	補正予算額	予備費支出額	流 用 増減額	地方公営企業法第24条第3項の規定による支出額	小 計	地方公営企業法第26条第2項の規定による繰越額					合 計
第1款 モーターボート競走事業費用	64,450,100,000	6,558,739,000	-	-	-	71,008,839,000	-	71,008,839,000	70,110,613,872	9,152,900	889,072,228	
第1項 営業費用	63,164,136,000	5,271,344,000	-	-	-	68,435,480,000	-	68,435,480,000	67,564,260,572	152,900	871,066,528	うち、仮払消費税および地方消費税 1,010,904,527円
第2項 営業外費用	1,097,939,000	1,460,420,000	-	-	-	2,558,359,000	-	2,558,359,000	2,540,353,300	-	18,005,700	
第3項 特別損失	188,025,000	△ 173,025,000	-	-	-	15,000,000	-	15,000,000	6,000,000	9,000,000	-	

(2) 資本的収入および支出

収 入

(単位 円)

区 分	予 算 額						決 算 額	予算額に比べ 決算額の増減	備 考
	当初予算額	補正予算額	小 計	地方公営企業 法第26条の規 定による繰越 額に係る財源 充当額	継続費 通次繰越額 に係る財源 充当額	合 計			
第1款 資本的収入	181,300,000	△ 13,600,000	167,700,000	—	—	167,700,000	167,700,000	—	
第1項 基金繰入金	181,300,000	△ 13,600,000	167,700,000	—	—	167,700,000	167,700,000	—	

支 出

(単位 円)

区 分	予 算 額							決 算 額	翌 年 度 繰 越 額			備 考	
	当初予算額	補正予算額	流用 増減額	小 計	地方公営企業 法第26条の規 定による繰越 額	継続費 通次繰越額	合 計		地方公営企業 法第26条の規 定による繰越 額	継続費 通次繰越額	合 計		不用額
第1款 資本的支出	1,024,600,000	△438,055,000	—	586,545,000	13,268,000	—	599,813,000	422,155,584	175,560,000	—	175,560,000	2,097,416	
第1項 建設改良費	1,023,899,000	△438,872,000	—	585,027,000	13,268,000	—	598,295,000	420,637,800	175,560,000	—	175,560,000	2,097,200	うち、仮払消費税 および地方消費税 38,239,800円
第2項 投 資	701,000	817,000	—	1,518,000	—	—	1,518,000	1,517,784	—	—	—	216	

資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額254,455,584円は、過年度分損益勘定留保資金59,940,584円および建設改良積立金194,515,000円で補填した。

2 令和4年度滋賀県モーターボート競走事業損益計算書

(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)

(単位 円)

1 営業収益			
(1) 開催収益	69,789,844,000		
(2) 場間場外発売事務受託収益	2,268,622,559		
(3) その他営業収益	89,593,770	72,148,060,329	
2 営業費用			
(1) 開催費用	63,460,999,389		
(2) 場間場外発売事務受託費	425,802,924		
(3) ボートピア発売事業費	1,978,297,476		
(4) 総係費	324,936,499		
(5) 減価償却費	362,665,657		
(6) 資産減耗費	654,100	66,553,356,045	
営業利益			5,594,704,284
3 営業外収益			
(1) 使用料	17,741,097		
(2) 受取利息および配当金	5,359,483		
(3) 長期前受金戻入	23,239,445		
(4) 雑収益	13,551,983	59,892,008	
4 営業外費用			
(1) 繰出金	2,500,000,000		
(2) 雑支出	1,044,421,730	3,544,421,730	△3,484,529,722
経常利益			2,110,174,562
5 特別損失			
(1) その他特別損失	6,000,000	6,000,000	6,000,000
当年度純利益			2,104,174,562
前年度繰越利益剰余金			—
その他未処分利益剰余金変動額			194,515,000
当年度未処分利益剰余金			2,298,689,562

3 令和4年度滋賀県モーターボート競走事業剰余金計算書

(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)

(単位 円)

	資本金	剰余金						利益剰余金合計	資本合計
		資本剰余金	資本剰余金合計	利益剰余金					
				減債積立金	利益積立金	建設改良積立金	未処分利益剰余金		
前年度末残高	5,071,151,079	—	—	—	—	2,396,097,310	5,353,823,449	7,749,920,759	12,821,071,838
前年度処分額	2,527,988,863	—	—	—	—	2,825,834,586	△5,353,823,449	△2,527,988,863	—
議会の議決による処分額	2,527,988,863	—	—	—	—	2,825,834,586	△5,353,823,449	△2,527,988,863	—
処分後残高	7,599,139,942	—	—	—	—	5,221,931,896	(繰越利益剰余金) —	5,221,931,896	12,821,071,838
当年度変動額	—	—	—	—	—	△194,515,000	2,298,689,562	2,104,174,562	2,104,174,562
減債積立金の取崩	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設改良積立金の取崩	—	—	—	—	—	△194,515,000	194,515,000	—	—
当年度純利益	—	—	—	—	—	—	2,104,174,562	2,104,174,562	2,104,174,562
当年度末残高	7,599,139,942	—	—	—	—	5,027,416,896	(当年度未処分利益剰余金) 2,298,689,562	7,326,106,458	14,925,246,400

4 令和4年度滋賀県モーターボート競走事業剰余金処分計算書（案）

（単位 円）

	資本金	資本剰余金	未処分利益剰余金
当年度末残高	7,599,139,942	—	2,298,689,562
議会の議決による処分額	194,515,000	—	△ 2,298,689,562
建設改良積立金の積立	—	—	△ 2,104,174,562
資本金への組入	194,515,000	—	△ 194,515,000
処分後残高	7,793,654,942	—	（繰越利益剰余金） —

5 令和4年度滋賀県モーターボート競走事業貸借対照表

（令和5年3月31日）

（単位 円）

資 産 の 部			
1 固 定 資 産			
(1) 有 形 固 定 資 産			
イ 土 地		456,804,290	
ロ 建 物	6,522,030,990		
減価償却累計額	△ 1,847,376,184	4,674,654,806	
ハ 構 築 物	430,583,818		
減価償却累計額	△ 107,201,946	323,381,872	
ニ 機 械 お よ び 装 置	623,049,576		
減価償却累計額	△ 295,874,972	327,174,604	
ホ 車 両 お よ び 運 搬 具	809,447		
減価償却累計額	△ 768,975	40,472	
ヘ 船 舶	3,830,005		
減価償却累計額	△ 2,569,251	1,260,754	
ト 工 具 器 具 お よ び 備 品	288,423,937		
減価償却累計額	△ 109,084,854	179,339,083	
有形固定資産合計			5,962,655,881
(2) 投資その他の資産			
イ 基 金		1,039,673,839	
投資その他の資産合計			1,039,673,839
固定資産合計			7,002,329,720
2 流 動 資 産			
(1) 現 金 預 金		9,360,261,722	
(2) 未 収 金		227,160,616	
(3) 前 払 金		70,220,000	
流動資産合計			9,657,642,338
資産合計			16,659,972,058

負 債 の 部

3	固 定 負 債			
	(1) 引 当 金			
	イ 退職給付引当金	34,560,249		
	引 当 金 合 計		34,560,249	
	固 定 負 債 合 計			34,560,249
4	流 動 負 債			
	(1) 未 払 金		1,374,767,617	
	(2) 引 当 金			
	イ 賞与等引当金	10,299,115		
	引 当 金 合 計		10,299,115	
	(3) 預 り 金		97,217,874	
	流 動 負 債 合 計			1,482,284,606
5	繰 延 収 益			
	(1) 長 期 前 受 金	320,418,044		
	収 益 化 累 計 額	△ 102,537,241	217,880,803	
	繰 延 収 益 合 計			217,880,803
	負 債 合 計			1,734,725,658

資 本 の 部

6	資 本 金			7,599,139,942
7	剰 余 金			
	(1) 利 益 剰 余 金			
	イ 建設改良積立金	5,027,416,896		
	ロ 当年度未処分利益剰余金	2,298,689,562		
	利 益 剰 余 金 合 計		7,326,106,458	
	剰 余 金 合 計			7,326,106,458
	資 本 合 計			14,925,246,400
	負 債 資 本 合 計			16,659,972,058

6 注 記

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

地方公営企業法施行規則（昭和27年総理府令第73号）別表第2号に定める種類の区分ごとに応じた耐用年数により定額法を用いている。

・主な耐用年数

建物	15～50年
構築物	10～45年
船舶	4～5年
工具器具および備品	4～15年

2 引当金の計上方法

(1) 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当事業年度末の退職手当要支給額におけるモーターボート競走事業会計が負担すべき額を計上している。各会計が負担する額については、各会計における職員の勤続年数による按分により負担することとしており、他の会計が負担すると見込まれる76,893,263円を除いて計上している。

(2) 賞与等引当金

職員の期末・勤勉手当の支給およびこれに係る法定福利費の支払いに備えるため、当事業年度末における支給（支払）見込額に基づき、当事業年度の負担に属する額を計上している。

(3) 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、貸倒実績率等による回収不能見込額を計上する。

なお、当事業においては、過去に貸倒実績がないため、計上していない。

3 その他計算書類の作成のための基本となる重要事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

II 貸借対照表等に関する注記

特になし

III セグメント情報に関する注記

報告セグメントがモーターボート競走事業会計の単一セグメントであるため、記載を省略している。

IV 重要な後発事象に関する注記

特になし

V その他の注記

特になし

琵琶湖流域下水道事業

目 次

1	令和4年度滋賀県琵琶湖流域下水道事業決算報告書	9頁
2	令和4年度滋賀県琵琶湖流域下水道事業損益計算書	11頁
3	令和4年度滋賀県琵琶湖流域下水道事業剰余金計算書	12頁
4	令和4年度滋賀県琵琶湖流域下水道事業剰余金処分計算書	13頁
5	令和4年度滋賀県琵琶湖流域下水道事業貸借対照表	13頁
6	注記	15頁

1 令和4年度滋賀県琵琶湖流域下水道事業決算報告書

(1) 収益的収入および支出

収 入

(単位 円)

区 分	予 算 額				決 算 額	予算額に比べ 決算額の増減	備 考
	当初予算額	補正予算額	地方公営企業法第24条第3項の規定による支出額に係る財源充当額	合 計			
第1款 琵琶湖流域下水道事業収益	20,759,900,000	△ 274,811,000	—	20,485,089,000	20,391,469,584	△ 93,619,416	
第1項 営業収益	8,884,921,000	△ 226,358,000	—	8,658,563,000	8,582,585,784	△ 75,977,216	うち、仮受消費税および地方消費税 772,231,985円
第2項 営業外収益	11,841,779,000	△ 15,253,000	—	11,826,526,000	11,808,883,800	△ 17,642,200	うち、仮受消費税および地方消費税 4,934,263円
第3項 特別利益	33,200,000	△ 33,200,000	—	—	—	—	

支 出

(単位 円)

区 分	予 算 額						決 算 額	地方公営企業法第26条第2項に繰越額	不用額	備 考		
	当初予算額	補正予算額	予備費支出額	流用増減額	地方公営企業法第24条第3項に支出額	小 計					地方公営企業法第26条第2項に繰越額	合 計
第1款 琵琶湖流域下水道事業費用	20,685,400,000	516,591,000	—	—	—	21,201,991,000	—	21,201,991,000	20,663,515,615	—	538,475,385	
第1項 営業費用	19,939,667,000	583,808,000	—	—	—	20,523,475,000	—	20,523,475,000	20,102,314,633	—	421,160,367	うち、仮払消費税および地方消費税 729,757,827円
第2項 営業外費用	715,333,000	△ 36,817,000	—	—	—	678,516,000	—	678,516,000	561,200,982	—	117,315,018	うち、仮払消費税および地方消費税 4,800円
第3項 特別損失	30,400,000	△ 30,400,000	—	—	—	—	—	—	—	—	—	

(2) 資本的収入および支出

収 入

(単位 円)

区 分	予 算 額						決 算 額	予算額に比べ 決算額の増減	備 考
	当初予算額	補正予算額	小 計	地方公営企業 法第26条の 規定による 繰越額に 係る 充 当額	企業 の 繰 越 財 源	費 用 に 対 し 繰 越 額 を 充 分 に 保 有 す る 額			
第1款 資本的収入	9,636,400,000	△ 441,089,000	9,195,311,000	4,529,574,706	—	13,724,885,706	9,794,735,585	△3,930,150,121	
第1項 企業債	2,702,700,000	△ 230,300,000	2,472,400,000	1,160,800,000	—	3,633,200,000	2,571,400,000	△1,061,800,000	
第2項 出資金	842,288,000	49,914,000	892,202,000	—	—	892,202,000	904,989,182	12,787,182	
第3項 補助金	4,363,856,000	△ 132,952,000	4,230,904,000	3,368,774,706	—	7,599,678,706	4,718,532,720	△2,881,145,986	
第4項 負担金	1,716,956,000	△ 117,199,000	1,599,757,000	—	—	1,599,757,000	1,599,765,583	8,583	うち、仮受消費税 および地方消費税 145,433,215円
第5項 固定資産売却 代金	10,600,000	△ 10,552,000	48,000	—	—	48,000	48,100	100	うち、仮受消費税 および地方消費税 3,635円

支 出

(単位 円)

区 分	予 算 額						決 算 額	翌 年 度 繰 越 額			不 用 額	備 考	
	当初予算額	補正予算額	流 用 増 減 額	小 計	地方公営企業 法第26条の 規定による 繰越額	繰 越 繰 越 額		合 計	地方公営企業 法第26条の 規定による 繰越額	繰 越 繰 越 額			合 計
第1款 資本的支出	11,889,900,000	△482,186,000	—	11,407,714,000	6,177,677,941	—	17,585,391,941	11,629,494,223	5,953,908,237	—	5,953,908,237	1,989,481	
第1項 建設改良費	8,148,682,000	△472,386,000	—	7,676,296,000	6,177,677,941	—	13,853,973,941	7,898,083,168	5,953,908,237	—	5,953,908,237	1,982,536	うち、仮払消費税 および地方消費税 702,502,541円
第2項 企業債償還金	3,731,418,000	—	—	3,731,418,000	—	—	3,731,418,000	3,731,411,055	—	—	—	6,945	
第3項 返 還 金	9,800,000	△ 9,800,000	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	

資本的収入額（翌年度へ繰り越される支出の財源に充当する額1,931,145,768円を除く。）が資本的支出額に不足する額3,765,904,406円は、繰越工事資金1,648,103,233円、過年度分損益勘定留保資金1,060,900,341円、当年度分損益勘定留保資金940,529,392円ならびに当年度分消費税および地方消費税資本的収支調整額116,371,440円で補填した。

2 令和4年度滋賀県琵琶湖流域下水道事業損益計算書

(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)

(単位 円)

1 営業収益			
(1) 維持管理負担金	7,628,405,252		
(2) 他会計補助金	88,033,249		
(3) 受託事業収益	93,915,298	7,810,353,799	
2 営業費用			
(1) 管渠費・ポンプ場費・処理場費	7,175,358,749		
(2) 受託事業費	91,680,937		
(3) 総係費	380,290,513		
(4) 減価償却費	11,616,266,061		
(5) 資産減耗費	108,960,546	19,372,556,806	
営業損失			11,562,203,007
3 営業外収益			
(1) 受取利息および配当金	40,357		
(2) 他会計補助金	2,175,451,880		
(3) 長期前受金戻入	9,566,365,844		
(4) 雑収益	50,182,054	11,792,040,135	
4 営業外費用			
(1) 支払利息および企業債取扱諸費	561,142,097		
(2) 雑支出	69,021,096	630,163,193	11,161,876,942
経常損失			400,326,065
当年度純損失			400,326,065
前年度繰越利益剰余金			1,508,418,351
その他未処分利益剰余金変動額			—
当年度未処分利益剰余金			1,108,092,286

3 令和4年度滋賀県琵琶湖流域下水道事業剰余金計算書

(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)

(単位 円)

	資本金	剰余金						利益剰余金 未処分利益 剰余金	利益剰余金 合計	資本合計
		資本剰余金				資本剰余金 合計				
		国補助金	他会計補助金	建設負担金	受贈財産評価額					
前年度末残高	2,799,542,911	11,289,575,449	1,052,299,001	3,713,525,360	4,805,700	16,060,205,510	1,508,418,351	1,508,418,351	20,368,166,772	
前年度処分額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
議会の議決による処分額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
処分後残高	2,799,542,911	11,289,575,449	1,052,299,001	3,713,525,360	4,805,700	16,060,205,510	(繰越利益剰余金) 1,508,418,351	1,508,418,351	20,368,166,772	
当年度変動額	904,989,182	—	—	—	—	—	△400,326,065	△400,326,065	504,663,117	
他会計繰入金の受入	904,989,182	—	—	—	—	—	—	—	904,989,182	
当年度純利益	—	—	—	—	—	—	△400,326,065	△400,326,065	△400,326,065	
当年度末残高	3,704,532,093	11,289,575,449	1,052,299,001	3,713,525,360	4,805,700	16,060,205,510	(当年度未処分利益剰余金) 1,108,092,286	1,108,092,286	20,872,829,889	

4 令和4年度滋賀県琵琶湖流域下水道事業剰余金処分計算書

(単位 円)

	資本金	資本剰余金	未処分利益剰余金
当年度末残高	3,704,532,093	16,060,205,510	1,108,092,286
議会の議決による処分額	—	—	—
処分後残高	3,704,532,093	16,060,205,510	(繰越利益剰余金) 1,108,092,286

5 令和4年度滋賀県琵琶湖流域下水道事業貸借対照表

(令和5年3月31日)

(単位 円)

資 産 の 部

1 固 定 資 産

(1) 有 形 固 定 資 産

イ 土 地		19,490,381,252	
ロ 建 物	21,983,352,181		
減価償却累計額	△ 3,517,451,101		18,465,901,080
ハ 構 築 物	201,375,881,920		
減価償却累計額	△ 27,302,711,845		174,073,170,075
ニ 機械および装置	55,603,165,963		
減価償却累計額	△ 17,396,815,467		38,206,350,496
ホ 車両および運搬具	15,462,396		
減価償却累計額	△ 7,092,368		8,370,028
ヘ 工具器具および備品	183,479,598		
減価償却累計額	△ 69,377,502		114,102,096
ト 建設仮勘定		10,849,077,233	
有形固定資産合計			261,207,352,260

(2) 無 形 固 定 資 産

イ 地 上 権		389,785	
ロ ソフトウェア		5,149,888	
無形固定資産合計			5,539,673
固定資産合計			261,212,891,933

2 流 動 資 産

(1) 現 金 預 金		8,528,198,299	
(2) 未 収 金		2,051,828,452	
(3) 前 払 金		10,000	
流動資産合計			10,580,036,751
資 産 合 計			271,792,928,684

負 債 の 部

3	固 定 負 債		
	(1) 企 業 債		
	イ 建設改良費等の財源に 充てるための企業債	41,578,818,955	
	企業債合計		41,578,818,955
	(2) 引 当 金		
	イ 退職給付引当金	52,859,884	
	引当金合計		52,859,884
	(3) 長 期 預 り 金		1,034,341,099
	固定負債合計		42,666,019,938
4	流 動 負 債		
	(1) 企 業 債		
	イ 建設改良費等の財源に 充てるための企業債	3,758,635,918	
	企業債合計		3,758,635,918
	(2) 未 払 金		7,003,658,212
	(3) 引 当 金		
	イ 賞 与 引 当 金	29,979,000	
	ロ 法定福利費引当金	5,840,000	
	引当金合計		35,819,000
	(4) 預 り 金		123,226,830
	流動負債合計		10,921,339,960
5	繰 延 収 益		
	(1) 長 期 前 受 金	236,983,906,645	
	収益化累計額	△ 39,651,167,748	
	繰延収益合計		197,332,738,897
	負債合計		250,920,098,795

資 本 の 部

6	資 本 金		3,704,532,093
7	剰 余 金		
	(1) 資 本 剰 余 金		
	イ 国 補 助 金	11,289,575,449	
	ロ 他 会 計 補 助 金	1,052,299,001	
	ハ 建 設 負 担 金	3,713,525,360	
	ニ 受 贈 財 産 評 価 額	4,805,700	
	資本剰余金合計		16,060,205,510
	(2) 利 益 剰 余 金		
	イ 当 年 度 未 処 分 利 益 剰 余 金	1,108,092,286	
	利益剰余金合計		1,108,092,286
	剰余金合計		17,168,297,796
	資 本 合 計		20,872,829,889
	負 債 資 本 合 計		271,792,928,684

6 注 記

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

地方公営企業法施行規則（昭和27年総理府令第73号）別表第2号に定める種類の区分ごとに応じた耐用年数（ただし、構築物または機械および装置を一体として償却する場合は、同号注一の表に掲げる耐用年数）により定額法を用いている。

(2) 無形固定資産

地方公営企業法施行規則別表第3号に定める種類の区分ごとに応じた耐用年数により定額法を用いている。

2 引当金の計上方法

(1) 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当事業年度末の退職手当要支給額における琵琶湖流域下水道事業会計が負担すべき額を計上している。各会計が負担する額については、各会計における職員の勤続年数による按分により負担することとしており、他の会計が負担すると見込まれる567,046,316円を除いて計上している。

(2) 賞与引当金

職員の期末手当および勤勉手当の支給に備えるため、当事業年度末における支給見込額に基づき、当事業年度の負担に属する額を計上している。

(3) 法定福利費引当金

職員の期末手当および勤勉手当に係る法定福利費の支払に備えるため、当事業年度末における支払見込額に基づき、当事業年度の負担に属する額を計上している。

(4) 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、貸倒実績率等による回収不能見込額を計上する。

なお、当事業においては、過去に貸倒実績がないため、計上していない。

3 その他計算書類の作成のための基本となる重要事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

II 貸借対照表等に関する注記

1 企業債の償還に係る一般会計の負担

貸借対照表に計上されている企業債のうち、一般会計が負担すると見込まれる額は次のとおりである。

令和5年度以降の元金償還額 45,337,454,873円

令和5年度以降の一般会計の負担見込額 20,129,829,964円 ※

※地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）の規定に基づき算定した見込額である。

III セグメント情報に関する注記

報告セグメントが琵琶湖流域下水道事業会計の単一セグメントであるため、記載を省略している。

IV 重要な後発事象に関する注記

特になし

V その他の注記

1 退職給付引当金の目的使用による取崩しについて

当事業年度において、退職手当として3,413,364円を支給するため、退職給付引当金2,040,970円を取り崩した。

病 院 事 業

目 次

1	令和4年度滋賀県病院事業決算報告書	17頁
2	令和4年度滋賀県病院事業損益計算書	19頁
3	令和4年度滋賀県病院事業剰余金計算書	21頁
4	令和4年度滋賀県病院事業欠損金処理計算書	22頁
5	令和4年度滋賀県病院事業貸借対照表	22頁
6	注記	25頁

1 令和4年度滋賀県病院事業決算報告書

(1) 収益的収入および支出

収 入

(単位 円)

区 分	予 算 額				決 算 額	予算額に比べ 決算額の増減	備 考
	当初予算額	補正予算額	地方公営企業法第24条第3項の規定による支出額に係る財源充当額	合 計			
第1款 病院事業収益	26,249,200,000	△ 199,345,000	-	26,049,855,000	26,513,560,806	463,705,806	
第1項 医業収益	19,817,104,000	△1,434,985,000	-	18,382,119,000	18,633,023,664	250,904,664	うち、仮受消費税 および地方消費税 28,102,707円
第2項 医業外収益	6,209,196,000	1,251,001,000	-	7,460,197,000	7,671,130,554	210,933,554	うち、仮受消費税 および地方消費税 22,150,838円
第3項 附帯事業収益	222,900,000	△ 15,361,000	-	207,539,000	209,406,588	1,867,588	うち、仮受消費税 および地方消費税 31,450円

支 出

(単位 円)

区 分	予 算 額								決 算 額	地方公営企業法第26条第2項に 規定する額	不用額	備 考
	当初予算額	補正予算額	予備費 支出額	流 用 増減額	地方公営企業法第24条第3項に 規定する額	小 計	地方公営企業法第26条第2項に 規定する額	合 計				
第1款 病院事業費用	25,407,600,000	△264,241,000	-	-	-	25,143,359,000	-	25,143,359,000	24,820,445,519	-	322,913,481	
第1項 医業費用	24,450,368,000	△323,364,000	-	-	-	24,127,004,000	-	24,127,004,000	23,837,076,335	-	289,927,665	うち、仮払消費税 および地方消費税 627,152,105円
第2項 医業外費用	734,332,000	74,484,000	-	-	-	808,816,000	-	808,816,000	779,975,670	-	28,840,330	うち、仮払消費税 および地方消費税 274,308,711円
第3項 附帯事業費用	222,900,000	△ 15,361,000	-	-	-	207,539,000	-	207,539,000	203,393,514	-	4,145,486	うち、仮払消費税 および地方消費税 1,826,514円

(2) 資本的収入および支出

収 入

(単位 円)

区 分	予 算 額						決 算 額	予算額に比べ 決算額の増減	備 考
	当初予算額	補正予算額	小 計	地方公営企業 法第26条の規 定による繰越 額に係る財源 充当額	継続費通次繰 越額に係る財 源充当額	合 計			
第1款 資本的収入	1,802,900,000	△110,457,000	1,692,443,000	521,300,000	—	2,213,743,000	1,335,372,566	△ 878,370,434	翌年度収入予定額 企業債 831,700,000円
第1項 企業債	1,774,000,000	△141,500,000	1,632,500,000	521,300,000	—	2,153,800,000	1,275,800,000	△ 878,000,000	
第2項 負担金	28,900,000	151,000	29,051,000	—	—	29,051,000	29,051,000	—	
第3項 補助金	—	21,854,000	21,854,000	—	—	21,854,000	21,854,000	—	
第4項 諸収入	—	9,038,000	9,038,000	—	—	9,038,000	8,667,566	△ 370,434	うち、仮受消費税 および地方消費税 102,688円

支 出

(単位 円)

区 分	予 算 額							決 算 額	翌 年 度 繰 越 額			不 用 額	備 考
	当初予算額	補正予算額	流 用 増 減 額	小 計	地方公営企業 法第26条の規 定による繰越 額	継続 費 通 次 繰 越 額	合 計		地方公営企業 法第26条の規 定による繰越 額	継続 費 通 次 繰 越 額	合 計		
第1款 資本的支出	4,019,900,000	△196,137,000	—	3,823,763,000	541,346,000	—	4,365,109,000	3,481,294,057	833,078,000	—	833,078,000	50,736,943	
第1項 建設改良費	1,883,376,000	△110,299,000	—	1,773,077,000	541,346,000	—	2,314,423,000	1,430,609,232	833,078,000	—	833,078,000	50,735,768	うち、仮払消費税 および地方消費税 124,228,677円
第2項 企業債償還金	2,136,524,000	△ 85,838,000	—	2,050,686,000	—	—	2,050,686,000	2,050,684,825	—	—	—	1,175	

資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額2,145,921,491円は、当年度分損益勘定留保資金2,143,660,869円ならびに当年度分消費税および地方消費税資本的収支調整額2,260,622円で補填した。

2 令和4年度滋賀県病院事業損益計算書

(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)

(単位 円)

1	医 業 収 益			
	(1) 入 院 収 益	11,846,518,318		
	(2) 外 来 収 益	5,590,309,683		
	(3) そ の 他 医 業 収 益	1,168,092,956	18,604,920,957	
2	医 業 費 用			
	(1) 給 与 費	12,146,503,402		
	(2) 材 料 費	5,290,600,846		
	(3) 経 費	3,857,553,490		
	(4) 減 価 償 却 費	1,778,777,839		
	(5) 資 産 減 耗 費	33,946,634		
	(6) 研 究 研 修 費	102,449,515	23,209,831,726	
	医 業 損 失			4,604,910,769
3	医 業 外 収 益			
	(1) 受 取 利 息 配 当 金	39,981		
	(2) 補 助 金	3,401,274,516		
	(3) 負 担 金 交 付 金	3,017,503,226		
	(4) 長 期 前 受 金 戻 入	225,479,909		
	(5) 資 本 費 繰 入 収 益	899,549,000		
	(6) そ の 他 医 業 外 収 益	105,133,084	7,648,979,716	
4	医 業 外 費 用			
	(1) 支 払 利 息 お よ び 企 業 債 取 扱 諸 費	200,461,291		
	(2) 長 期 前 払 消 費 税 償 却	146,909,028		
	(3) 雑 損 失	1,008,697,504	1,356,067,823	
5	附 帯 事 業 収 益			
	(1) 外 来 収 益	25,799,490		
	(2) 負 担 金 交 付 金	3,216,000		
	(3) 長 期 前 受 金 戻 入	453,464		
	(4) そ の 他 附 帯 事 業 収 益	179,906,184	209,375,138	
6	附 帯 事 業 費 用			
	(1) 給 与 費	185,221,016		
	(2) 材 料 費	2,063,571		
	(3) 経 費	15,634,451		
	(4) 減 価 償 却 費	411,699		
	(5) 研 究 研 修 費	87,044	203,417,781	6,298,869,250
	経 常 利 益			1,693,958,481
	当 年 度 純 利 益			1,693,958,481

前年度繰越欠損金	17,390,833,675
当年度未処理欠損金	<u>15,696,875,194</u>

3 令和4年度滋賀県病院事業剰余金計算書

(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)

(単位 円)

	資本金	剰余金					資本合計
		資本剰余金		資本剰余金 合計	欠損金		
		受贈財産評価額	寄附金		未処理欠損金	欠損金 合計	
前年度末残高	16,415,091,542	6,114,177,139	43,450,000	6,157,627,139	△17,390,833,675	△17,390,833,675	5,181,885,006
前年度処分額	—	—	—	—	—	—	—
議会の議決による処分額	—	—	—	—	—	—	—
処分後残高	16,415,091,542	6,114,177,139	43,450,000	6,157,627,139	(未処理欠損金) △17,390,833,675	△17,390,833,675	5,181,885,006
当年度変動額	—	—	—	—	1,693,958,481	1,693,958,481	1,693,958,481
当年度純利益	—	—	—	—	1,693,958,481	1,693,958,481	1,693,958,481
当年度末残高	16,415,091,542	6,114,177,139	43,450,000	6,157,627,139	(当年度未処理欠損金) △15,696,875,194	△15,696,875,194	6,875,843,487

4 令和4年度滋賀県病院事業欠損金処理計算書

(単位 円)

	資本金	資本剰余金	未処理欠損金
当年度末残高	16,415,091,542	6,157,627,139	△ 15,696,875,194
議会の議決による処分額	—	—	—
処分後残高	16,415,091,542	6,157,627,139	(繰越欠損金) △ 15,696,875,194

5 令和4年度滋賀県病院事業貸借対照表

(令和5年3月31日)

(単位 円)

		資 産 の 部	
1	固 定 資 産		
(1)	有 形 固 定 資 産		
	イ 土 地	6,181,398,105	
	ロ 建 物	43,677,334,206	
	減価償却累計額	<u>△26,110,222,153</u>	17,567,112,053
	ハ 構 築 物	1,327,613,702	
	減価償却累計額	<u>△ 956,682,735</u>	370,930,967
	ニ 車両および運搬具	8,537,638	
	減価償却累計額	<u>△ 7,728,709</u>	808,929
	ホ 工具器具および備品	11,753,319,986	
	減価償却累計額	<u>△ 8,770,972,675</u>	2,982,347,311
	ヘ リース資産	236,040,000	
	減価償却累計額	<u>△ 105,954,480</u>	130,085,520
	ト 建設仮勘定	2,212,555,255	
	有形固定資産合計		29,445,238,140
(2)	無 形 固 定 資 産		
	イ 電話加入権	2,877,300	
	ロ その他無形固定資産	658,479	
	無形固定資産合計		3,535,779
(3)	投 資 そ の 他 の 資 産		
	イ 出 資 金	5,700,000	
	ロ 長期前払消費税	992,413,537	
	投資その他の資産合計		998,113,537
	固 定 資 産 合 計		30,446,887,456

2 流 動 資 産			
(1) 現 金 預 金		5,263,536,363	
(2) 未 収 金	3,908,459,571		
貸 倒 引 当 金	<u>△ 27,732,898</u>	3,880,726,673	
(3) 貯 蔵 品		116,409,113	
(4) 前 払 金		<u>55,751,152</u>	
流 動 資 産 合 計			9,316,423,301
資 産 合 計			<u><u>39,763,310,757</u></u>

負 債 の 部

3 固 定 負 債			
(1) 企 業 債			
イ 建設改良費等の財源に 充てるための企業債	<u>20,354,595,708</u>		
企 業 債 合 計		20,354,595,708	
(2) リ ー ス 債 務		39,501,800	
(3) 引 当 金			
イ 退 職 給 付 引 当 金	<u>4,410,285,088</u>		
引 当 金 合 計		<u>4,410,285,088</u>	
固 定 負 債 合 計			24,804,382,596
4 流 動 負 債			
(1) 企 業 債			
イ 建設改良費等の財源に 充てるための企業債	<u>2,153,746,047</u>		
企 業 債 合 計		2,153,746,047	
(2) リ ー ス 債 務		52,395,104	
(3) 未 払 金		2,800,994,920	
(4) 前 受 金		1,239,172	
(5) 引 当 金			
イ 賞 与 引 当 金	574,584,789		
ロ 法 定 福 利 費 引 当 金	<u>111,505,817</u>		
引 当 金 合 計		686,090,606	
(6) 預 り 金		<u>169,856,342</u>	
流 動 負 債 合 計			5,864,322,191
5 繰 延 収 益			
(1) 長 期 前 受 金	4,907,798,667		
収 益 化 累 計 額	<u>△ 2,700,442,184</u>	2,207,356,483	
(2) 建設仮勘定長期前受金		<u>11,406,000</u>	
繰 延 収 益 合 計			2,218,762,483
負 債 合 計			<u><u>32,887,467,270</u></u>

		資 本 の 部	
6	資 本 金		16,415,091,542
7	剰 余 金		
(1)	資 本 剰 余 金		
	イ 受 贈 財 産 評 価 額	6,114,177,139	
	ロ 寄 附 金	<u>43,450,000</u>	
	資 本 剰 余 金 合 計		6,157,627,139
(2)	欠 損 金		
	イ 当 年 度 未 処 理 欠 損 金	<u>15,696,875,194</u>	
	欠 損 金 合 計		<u>15,696,875,194</u>
	剰 余 金 合 計		<u>△ 9,539,248,055</u>
	資 本 合 計		<u>6,875,843,487</u>
	負 債 資 本 合 計		<u><u>39,763,310,757</u></u>

6 注 記

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1 たな卸資産の評価基準および評価方法

貯蔵品について、先入先出法による原価法を用いている。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く。）

地方公営企業法施行規則（昭和27年総理府令第73号）別表第2号に定める種類の区分ごとに応じた耐用年数により定額法を用いている。

・主な耐用年数

建物	3～50年
構築物	3～50年
車両および運搬具	4～5年
工具器具および備品	2～20年

(2) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引については、自己所有に係る固定資産の減価償却の方法と同一の会計処理によっている。

(3) 無形固定資産（リース資産を除く。）

地方公営企業法施行規則別表第3号に定める種類の区分ごとに応じた耐用年数により定額法を用いている。

3 引当金の計上方法

(1) 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当事業年度末の退職手当要支給額における病院事業会計が負担すべき額を計上している。各会計が負担する額については、各会計における職員の勤続年数による按分により負担することとしており、他の会計が負担すると見込まれる 745,016,175円を除いて計上している。

(2) 賞与引当金

職員の期末手当および勤勉手当の支給に備えるため、当事業年度末における支給見込額に基づき、当事業年度の負担に属する額を計上している。

(3) 法定福利費引当金

職員の期末手当および勤勉手当に係る法定福利費の支払に備えるため、当事業年度末における支払見込額に基づき、当事業年度の負担に属する額を計上している。

(4) 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

4 その他の計算書類の作成のための基本となる重要事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

II 貸借対照表等に関する注記

1 企業債の償還に係る一般会計の負担

貸借対照表に計上されている企業債のうち、一般会計が負担すると見込まれる額は次のとおりである。

令和5年度以降の元金償還額	22,508,341,755円
令和5年度以降の一般会計の負担見込額	13,009,821,000円 ※

※地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）の規定に基づき算定した見込額である。

Ⅲ セグメント情報に関する注記

1 報告セグメントの概要

病院事業会計では、滋賀県立総合病院、滋賀県立小児保健医療センター、滋賀県立精神医療センターおよび経営管理課により病院事業を運営しており、各病院等で運営方針等を決定していることから、県立3病院および経営管理課の4つを報告セグメントとしている。

なお、各報告セグメントに属する病院等の内容は以下のとおりである。

セグメント区分	業 務 の 内 容
滋賀県立総合病院	(1) 疾病の予防に関すること。 (2) 疾病の専門的医療に関すること。 (3) 疾病の専門的健康相談および保健指導に関すること。 (4) 疾病の調査研究に関すること。 (5) 疾病の教育研修に関すること。 (6) 専門的リハビリテーション医療に関すること。
滋賀県立小児保健医療センター	(1) 小児の保健に関すること。 (2) 専門的な療育相談、発達相談および小児の保健指導に関すること。 (3) 小児の専門的医療および機能訓練に関すること。 (4) 小児保健医療の調査研究に関すること。 (5) 小児保健医療の教育研修に関すること。
滋賀県立精神医療センター	(1) 精神的健康の保持および増進に関すること。 (2) 精神障害者等の専門的な医療に関すること。 (3) 精神障害者等の社会復帰を促進するための生活の訓練および指導に関すること。 (4) 精神障害者等の医療の調査研究に関すること。
経営管理課	病院事業庁全般に関する事項の総合調整に関すること。等

2 報告セグメントごとの損益計算書

(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)

(単位 円)

	総合病院	小児保健医療 センター	精神医療 センター	経営管理課	合 計
医 業 収 益	15,287,502,295	1,977,461,644	1,228,274,018	111,683,000	18,604,920,957
医 業 費 用	18,118,200,104	2,981,062,151	1,998,048,162	112,521,309	23,209,831,726
医 業 損 失	2,830,697,809	1,003,600,507	769,774,144	838,309	4,604,910,769
医 業 外 収 益	5,038,161,697	1,847,303,400	761,156,690	2,357,929	7,648,979,716
医 業 外 費 用	1,181,160,443	126,374,175	46,993,381	1,539,824	1,356,067,823
附 帯 事 業 収 益	—	209,375,138	—	—	209,375,138
附 帯 事 業 費 用	—	203,437,985	—	△ 20,204	203,417,781
経 常 利 益	1,026,303,445	723,265,871	△ 55,610,835	—	1,693,958,481

	総合病院	小児保健医療 センター	精神医療 センター	経営管理課	合 計
当年度純利益	1,026,303,445	723,265,871	△ 55,610,835	—	1,693,958,481
前年度繰越欠損金	16,901,692,442	143,164,612	345,976,621	—	17,390,833,675
当年度未処理欠損金	15,875,388,997	△ 580,101,259	401,587,456	—	15,696,875,194

(※) 経営管理課から各病院に配賦している本部経費（本部費配賦額）については、各病院においては費用に、経営管理課においては収益となるが、同一会計内での資金移動となり、病院事業会計全体としては収益および費用とはならないため、重複分については経営管理課から控除している。

3 報告セグメントごとの貸借対照表

(令和5年3月31日)

(単位 円)

	総合病院	小児保健医療 センター	精神医療 センター	経営管理課	合 計
固定資産	23,910,625,759	1,981,587,354	3,003,939,443	1,550,734,900	30,446,887,456
流動資産	3,807,615,374	3,418,520,600	2,015,391,448	74,895,879	9,316,423,301
資産合計	27,718,241,133	5,400,107,954	5,019,330,891	1,625,630,779	39,763,310,757
固定負債	23,054,754,041	1,037,475,840	660,484,322	51,668,393	24,804,382,596
流動負債	4,975,201,906	546,150,700	319,742,099	23,227,486	5,864,322,191
繰延収益	1,197,830,705	82,963,327	937,968,451	—	2,218,762,483
負債合計	29,227,786,652	1,666,589,867	1,918,194,872	74,895,879	32,887,467,270
資本金	11,415,529,229	2,509,916,828	2,489,645,485	—	16,415,091,542
剰余金	△ 12,925,074,748	1,223,601,259	611,490,534	1,550,734,900	△ 9,539,248,055
資本合計	△ 1,509,545,519	3,733,518,087	3,101,136,019	1,550,734,900	6,875,843,487
負債資本合計	27,718,241,133	5,400,107,954	5,019,330,891	1,625,630,779	39,763,310,757

IV リース契約により使用する固定資産に関する注記

1 リース取引の処理方法

リース料総額が300万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っている。

V 重要な後発事象に関する注記

特になし

VI その他の注記

1 退職給付引当金の目的使用による取崩しについて

当事業年度において、退職手当として 491,757,522円を支給するため、退職給付引当金 358,033,393円を取り崩した。

工業用水道事業

目 次

1	令和4年度滋賀県工業用水道事業決算報告書	29頁
2	令和4年度滋賀県工業用水道事業損益計算書	31頁
3	令和4年度滋賀県工業用水道事業剰余金計算書	32頁
4	令和4年度滋賀県工業用水道事業剰余金処分計算書	33頁
5	令和4年度滋賀県工業用水道事業貸借対照表	33頁
6	注記	36頁

1 令和4年度滋賀県工業用水道事業決算報告書

(1) 収益的収入および支出

収 入

(単位 円)

区 分	予 算 額				決 算 額	予算額に比べ 決算額の増減	備 考
	当初予算額	補正予算額	地方公営企業法第24条第3項の規定による支出額に係る財源充当額	合 計			
第1款 工業用水道事業収益	1,152,600,000	△ 4,954,000	-	1,147,646,000	1,150,586,745	2,940,745	
第1項 営業収益	1,019,507,000	8,250,000	-	1,027,757,000	1,030,975,993	3,218,993	うち、仮受消費税および地方消費税 93,721,924円
第2項 営業外収益	133,093,000	△ 13,204,000	-	119,889,000	119,610,752	△ 278,248	うち、仮受消費税および地方消費税 71,046円

支 出

(単位 円)

区 分	予 算 額								決 算 額	地方公営企業法第26条第2項に繰越 地方公営企業法第26条第2項に繰越 地方公営企業法第26条第2項に繰越 地方公営企業法第26条第2項に繰越 地方公営企業法第26条第2項に繰越 地方公営企業法第26条第2項に繰越 地方公営企業法第26条第2項に繰越 地方公営企業法第26条第2項に繰越 地方公営企業法第26条第2項に繰越	不 用 額	備 考
	当初予算額	補正予算額	予備費 支出額	流 用 増減額	地方公営企業法第24条第3項に支出 地方公営企業法第24条第3項に支出 地方公営企業法第24条第3項に支出 地方公営企業法第24条第3項に支出 地方公営企業法第24条第3項に支出 地方公営企業法第24条第3項に支出 地方公営企業法第24条第3項に支出 地方公営企業法第24条第3項に支出 地方公営企業法第24条第3項に支出	小 計	地方公営企業法第26条第2項に繰越 地方公営企業法第26条第2項に繰越 地方公営企業法第26条第2項に繰越 地方公営企業法第26条第2項に繰越 地方公営企業法第26条第2項に繰越 地方公営企業法第26条第2項に繰越 地方公営企業法第26条第2項に繰越 地方公営企業法第26条第2項に繰越 地方公営企業法第26条第2項に繰越	合 計				
第1款 工業用水道事業費用	989,700,000	74,718,000	-	-	-	1,064,418,000	-	1,064,418,000	1,042,803,065	-	21,614,935	
第1項 営業費用	987,485,000	54,054,000	-	-	-	1,041,539,000	-	1,041,539,000	1,020,180,278	-	21,358,722	うち、仮払消費税および地方消費税 44,387,178円
第2項 営業外費用	2,215,000	20,664,000	-	-	-	22,879,000	-	22,879,000	22,622,787	-	256,213	

(2) 資本的収入および支出

収 入

(単位 円)

区 分	予 算 額						決 算 額	予算額に比べ 決算額の増減	備 考
	当初予算額	補正予算額	小 計	地方公営企業法第26条の規定による繰越額に係る財源充当額	継続費通次繰越額に係る財源充当額	合 計			
第1款 資本的収入	8,200,000	△ 4,189,000	4,011,000	44,976,000	—	48,987,000	41,782,383	△ 7,204,617	
第1項 補助金	6,767,000	△ 6,767,000	—	—	—	—	—	—	
第2項 諸収入	1,433,000	2,578,000	4,011,000	44,976,000	—	48,987,000	41,782,383	△ 7,204,617	うち、仮受消費税および地方消費税 98,908円

支 出

(単位 円)

区 分	予 算 額						決 算 額	翌年度繰越額			不用額	備 考	
	当初予算額	補正予算額	流用増減額	小 計	地方公営企業法第26条の規定による繰越額	継続費通次繰越額		合 計	地方公営企業法第26条の規定による繰越額	継続費通次繰越額			合 計
第1款 資本的支出	1,306,000,000	11,995,000	—	1,317,995,000	204,841,000	—	1,522,836,000	910,546,770	597,279,000	—	597,279,000	15,010,230	
第1項 建設改良費	778,593,000	17,947,000	—	796,540,000	204,841,000	—	1,001,381,000	389,094,621	597,279,000	—	597,279,000	15,007,379	うち、仮払消費税および地方消費税 33,360,641円
第2項 企業債償還金	20,663,000	—	—	20,663,000	—	—	20,663,000	20,662,376	—	—	—	624	
第3項 固定資産購入費	914,000	△ 122,000	—	792,000	—	—	792,000	789,773	—	—	—	2,227	うち、仮払消費税および地方消費税 71,560円
第4項 投 資	505,830,000	△ 5,830,000	—	500,000,000	—	—	500,000,000	500,000,000	—	—	—	—	

資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額868,764,387円は、減債積立金20,662,376円、建設改良積立金50,850,000円、過年度分損益勘定留保資金764,052,447円、ならびに消費税および地方消費税資本的収支調整額33,199,564円で補填した。

2 令和4年度滋賀県工業用水道事業損益計算書

(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)

(単位 円)

1 営業収益			
(1) 給水収益	936,478,169		
(2) その他の営業収益	775,900	937,254,069	
2 営業費用			
(1) 総係費	124,887,088		
(2) 業務費	324,615,809		
(3) 減価償却費	519,431,758		
(4) 資産減耗費	6,858,445	975,793,100	
営業損失			38,539,031
3 営業外収益			
(1) 受取利息および配当金	3,648,829		
(2) 他会計負担金	1,149,000		
(3) 長期前受金戻入	108,691,191		
(4) 雑収益	931,134	114,420,154	
4 営業外費用			
(1) 支払利息および企業債取扱諸費	1,779,058		
(2) 雑支出	311,399	2,090,457	112,329,697
経常利益			73,790,666
当年度純利益			73,790,666
前年度繰越利益剰余金			-
その他未処分利益剰余金変動額			71,512,376
当年度未処分利益剰余金			145,303,042

3 令和4年度滋賀県工業用水道事業剰余金計算書

(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)

(単位 円)

	資本金	剰余金									資本合計
		資本剰余金			資本剰余金 合計	利益剰余金				利益剰余金 合計	
		国庫補助金	工事負担金	受贈財産評価額		減債積立金	利益積立金	建設改良積立金	未処分利益剰余金		
前年度末残高	8,966,172,297	152,026,345	105,310,146	33,275	257,369,766	—	27,680,000	2,051,742,980	449,257,864	2,528,680,844	11,752,222,907
前年度処分額	305,369,376	—	—	—	—	20,662,376	—	123,226,112	△449,257,864	△305,369,376	—
議会の議決による処分額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
条例による処分額	305,369,376	—	—	—	—	20,662,376	—	123,226,112	△449,257,864	△305,369,376	—
処分後残高	9,271,541,673	152,026,345	105,310,146	33,275	257,369,766	20,662,376	27,680,000	2,174,969,092	(繰越利益剰余金) —	2,223,311,468	11,752,222,907
当年度変動額	—	—	—	—	—	△20,662,376	—	△50,850,000	145,303,042	73,790,666	73,790,666
減債積立金の取崩	—	—	—	—	—	△20,662,376	—	—	20,662,376	—	—
建設改良積立金の取崩	—	—	—	—	—	—	—	△50,850,000	50,850,000	—	—
当年度純利益	—	—	—	—	—	—	—	—	73,790,666	73,790,666	73,790,666
当年度末残高	9,271,541,673	152,026,345	105,310,146	33,275	257,369,766	—	27,680,000	2,124,119,092	(当年度未処分利益剰余金) 145,303,042	2,297,102,134	11,826,013,573

4 令和4年度滋賀県工業用水道事業剰余金処分計算書

(単位 円)

	資本金	資本剰余金	未処分利益剰余金
当年度末残高	9,271,541,673	257,369,766	145,303,042
議会の議決による処分類	—	—	—
滋賀県公営企業の設置等に関する 条例第5条第1項による処分類	—	—	△ 20,959,687
減債積立金の積立	—	—	△ 20,959,687
滋賀県公営企業の設置等に関する 条例第5条第3項による処分類	—	—	△ 68,382,710
建設改良積立金の積立	—	—	△ 68,382,710
滋賀県公営企業の設置等に関する 条例第5条第4項による処分類	55,960,645	—	△ 55,960,645
資本金への組入	55,960,645	—	△ 55,960,645
処分後残高	9,327,502,318	257,369,766	(繰越利益剰余金) —

5 令和4年度滋賀県工業用水道事業貸借対照表

(令和5年3月31日)

(単位 円)

資 産 の 部		
1 固 定 資 産		
(1) 有 形 固 定 資 産		
イ 土 地		473,288,565
ロ 建 物	1,300,619,394	
減価償却累計額	△ 674,601,917	626,017,477
ハ 構 築 物	14,080,081,203	
減価償却累計額	△10,336,043,921	3,744,037,282
ニ 機 械 お よ び 装 置	6,671,414,964	
減価償却累計額	△ 5,348,404,722	1,323,010,242
ホ 車 両 運 搬 具	4,743,891	
減価償却累計額	△ 3,372,910	1,370,981
ヘ 工 具 器 具 お よ び 備 品	31,078,186	
減価償却累計額	△ 25,608,023	5,470,163
ト 建 設 仮 勘 定		1,384,465,729
有形固定資産合計		7,557,660,439
(2) 無 形 固 定 資 産		
イ 水 利 権		96,439,512
ロ 地 上 権		548,437
ハ 施 設 利 用 権		53,890
無形固定資産合計		97,041,839
(3) 投 資 そ の 他 の 資 産		
イ 投 資 有 価 証 券		1,000,000,000

ロ 出 資 金	2,000,000		
ハ 預 託 金	33,408		
投資その他の資産合計		<u>1,002,033,408</u>	
固定資産合計			8,656,735,686
2 流動資産			
(1) 現金預金		5,150,311,744	
(2) 未収金		134,679,315	
(3) 貯蔵品		<u>7,505,943</u>	
流動資産合計			<u>5,292,497,002</u>
資産合計			<u><u>13,949,232,688</u></u>

負債の部

3 固定負債			
(1) 企業債			
イ 建設改良費等の財源に 充てるための企業債	<u>90,740,098</u>		
企業債合計		90,740,098	
(2) 引当金			
イ 退職給付引当金	65,931,927		
ロ 特別修繕引当金	68,503,000		
ハ 修繕引当金	<u>188,277,728</u>		
引当金合計		<u>322,712,655</u>	
固定負債合計			413,452,753
4 流動負債			
(1) 企業債			
イ 建設改良費等の財源に 充てるための企業債	<u>20,959,687</u>		
企業債合計		20,959,687	
(2) 未払金		188,952,997	
(3) 引当金			
イ 賞与等引当金	9,632,000		
ロ 特別修繕引当金	20,741,000		
ハ 修繕引当金	<u>65,236,000</u>		
引当金合計		95,609,000	
(4) その他流動負債		<u>1,696,642</u>	
流動負債合計			307,218,326
5 繰延収益			
(1) 長期前受金			
イ 国庫補助金	1,412,782,232		
収益化累計額	<u>△ 722,262,178</u>	690,520,054	
ロ 工事負担金	886,754,931		
収益化累計額	<u>△ 251,207,172</u>	635,547,759	
ハ 受贈財産評価額	80,939,290		
収益化累計額	<u>△ 4,459,067</u>	<u>76,480,223</u>	
長期前受金合計		<u>1,402,548,036</u>	
繰延収益合計			<u>1,402,548,036</u>
負債合計			<u>2,123,219,115</u>

資 本 の 部

6 資 本 金			9,271,541,673
7 剰 余 金			
(1) 資 本 剰 余 金			
イ 国 庫 補 助 金	152,026,345		
ロ 工 事 負 担 金	105,310,146		
ハ 受 贈 財 産 評 価 額	33,275		
資 本 剰 余 金 合 計		257,369,766	
(2) 利 益 剰 余 金			
イ 利 益 積 立 金	27,680,000		
ロ 建 設 改 良 積 立 金	2,124,119,092		
ハ 当 年 度 未 処 分 利 益 剰 余 金	145,303,042		
利 益 剰 余 金 合 計		2,297,102,134	
剰 余 金 合 計			2,554,471,900
資 本 合 計			11,826,013,573
負 債 資 本 合 計			13,949,232,688

6 注 記

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1 有価証券の評価基準および評価方法

満期保有目的債券について、償却原価法による定額法を用いている。

2 たな卸資産の評価基準および評価方法

貯蔵品について、先入先出法による原価法を用いている。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

地方公営企業法施行規則（昭和27年総理府令第73号）別表第2号に定める種類の区分ごとに応じた耐用年数（ただし、構築物または機械および装置を一体として償却する場合は、同号注一の表に掲げる耐用年数）により定額法を用いている。

(2) 無形固定資産

地方公営企業法施行規則別表第3号に定める種類の区分ごとに応じた耐用年数により定額法を用いている。

4 引当金の計上方法

(1) 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当事業年度末の退職手当要支給額における工業用水道事業会計が負担すべき額を計上している。各会計が負担する額については、各会計における職員の勤続年数による按分により負担することとしており、他の会計が負担すると見込まれる 441,704,353円を除いて計上している。

(2) 賞与等引当金

職員の期末・勤勉手当の支給およびこれに係る法定福利費の支払いに備えるため、当事業年度末における支給（支払）見込額に基づき、当事業年度の負担に属する額を計上している。

(3) 特別修繕引当金

法令等に基づき、数年度ごとに定期的に行われる大規模な修繕について、その修繕に要する経費を年数按分した額を計上している。

(4) 修繕引当金

平成24年4月1日施行の地方公営企業会計基準移行前に引き当てたものを計上しており、引き続き従前の例により取り崩すこととする。

(5) 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、貸倒実績率等による回収不能見込額を計上する。

なお、当事業においては、過去に貸倒実績がないため、計上していない。

5 その他計算書類の作成のための基本となる重要事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、期中税抜方式によっている。

なお、控除対象外消費税等については、当事業年度の費用として処理している。

II 貸借対照表等に関する注記

特になし

III セグメント情報に関する注記

1 報告セグメントの概要

工業用水道事業会計は、彦根工業用水道事業および南部工業用水道事業を行っているが、浄水場施設や給水区域がそれぞれ独立していることから、彦根工業用水道事業および南部工業用水道事業の2つを報告セグメントとしている。

なお、各報告セグメントに属する事業の内容は以下のとおりである。

名 称	給 水 区 域	1 日 の 給 水 能 力
彦根工業用水道事業	彦根市、多賀町	48,500立方メートル
南部工業用水道事業	草津市、守山市、栗東市、甲賀市、 野洲市、湖南市、竜王町	83,860立方メートル

2 報告セグメントごとの損益計算書

(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)

(単位 円)

	彦根工業用水道事業	南部工業用水道事業	合 計
営 業 収 益	145,698,191	791,555,878	937,254,069
営 業 費 用	180,067,263	795,725,837	975,793,100
営 業 損 失	34,369,072	4,169,959	38,539,031
営 業 外 収 益	18,896,930	95,523,224	114,420,154
営 業 外 費 用	79,589	2,010,868	2,090,457
経 常 利 益	△ 15,551,731	89,342,397	73,790,666
当 年 度 純 利 益	△ 15,551,731	89,342,397	73,790,666
前年度繰越利益剰余金	—	—	—
その他未処分利益剰余金変動額	50,850,000	20,662,376	71,512,376
当年度未処分利益剰余金	35,298,269	110,004,773	145,303,042

3 報告セグメントごとの貸借対照表

(令和5年3月31日)

(単位 円)

	彦根工業用水道事業	南部工業用水道事業	合 計
固 定 資 産	1,632,158,200	7,024,577,486	8,656,735,686
流 動 資 産	660,048,376	4,632,448,626	5,292,497,002
資 産 合 計	2,292,206,576	11,657,026,112	13,949,232,688
固 定 負 債	106,016,408	307,436,345	413,452,753
流 動 負 債	47,498,956	259,719,370	307,218,326
繰 延 収 益	237,017,894	1,165,530,142	1,402,548,036
負 債 合 計	390,533,258	1,732,685,857	2,123,219,115
資 本 金	1,536,835,172	7,734,706,501	9,271,541,673

	彦根工業用水道事業	南部工業用水道事業	合 計
剰 余 金	364,838,146	2,189,633,754	2,554,471,900
資 本 合 計	1,901,673,318	9,924,340,255	11,826,013,573
負 債 資 本 合 計	2,292,206,576	11,657,026,112	13,949,232,688

IV リース契約により使用する固定資産に関する注記

1 オペレーティング・リース取引に係る未経過リース料相当額は次のとおりである。

1年内	1,133,315円
1年超	904,552円
計	2,037,867円

V 重要な後発事象に関する注記

特になし

VI その他の注記

1 特別修繕引当金の目的使用による取崩しについて

当事業年度において、次の工事を執行するにあたり、特別修繕引当金を取り崩した。

吉川浄水場浄水機械修繕工事	19,008,000円
吉川浄水場等主要ポンプ修繕工事	7,859,000円
菩提寺加圧ポンプ場自家発電設備修繕工事	2,220,000円

2 修繕引当金の目的使用による取崩しについて

当事業年度において、次の工事を執行するにあたり、修繕引当金を取り崩した。

吉川浄水場浄水機械修繕工事	21,326,000円
吉川浄水場等主要ポンプ修繕工事	20,301,000円
菩提寺加圧ポンプ場自家発電設備修繕工事	8,481,000円
UPS修繕工事	5,065,000円
彦根浄水場配水ポンプ等修繕工事	1,250,000円
彦根浄水場防犯監視設備修繕工事	180,000円
神郷彦根線小泉町マンホール修繕工事	70,000円
高宮加圧ポンプ場アスベスト除去等建築設備改修工事	14,252,000円
妙光寺2号配水池屋根防水修繕工事	7,770,000円
南部工水野洲大篠原ライン水管橋修繕工事	2,690,000円

水道用水供給事業

目 次

1	令和4年度滋賀県水道用水供給事業決算報告書	39頁
2	令和4年度滋賀県水道用水供給事業損益計算書	41頁
3	令和4年度滋賀県水道用水供給事業剰余金計算書	42頁
4	令和4年度滋賀県水道用水供給事業剰余金処分計算書	43頁
5	令和4年度滋賀県水道用水供給事業貸借対照表	43頁
6	注記	46頁

1 令和4年度滋賀県水道用水供給事業決算報告書

(1) 収益的収入および支出

収 入

(単位 円)

区 分	予 算 額						決 算 額	予算額に比べ 決算額の増減	備 考
	当初予算額	補正予算額	地方公営企業 法第24条第3 項の規定によ る支出額に係 る財源充当額	小 計	地方公営企業 法第26条第2 項の規定によ る繰越額に係 る財源充当額	合 計			
第1款 水道用水供給事業収益	5,220,000,000	△163,193,000	—	5,056,807,000	15,028,000	5,071,835,000	5,077,282,873	5,447,873	
第1項 営業収益	4,563,860,000	△ 22,827,000	—	4,541,033,000	—	4,541,033,000	4,551,284,453	10,251,453	うち、仮受消費税 および地方消費税 413,753,075円
第2項 営業外収益	656,140,000	△140,366,000	—	515,774,000	15,028,000	530,802,000	525,998,420	△ 4,803,580	うち、仮受消費税 および地方消費税 1,974,251円

支 出

(単位 円)

区 分	予 算 額						決 算 額	地方公営企業 法第26条第2 項の規定によ る繰越額	不用額	備 考		
	当初予算額	補正予算額	予備費 支出額	流 用 増減額	地方公営企業 法第24条第3 項の規定によ る支出額	小 計					地方公営企業 法第26条第2 項の規定によ る繰越額	合 計
第1款 水道用水供給事業費用	4,181,600,000	104,346,000	—	—	—	4,285,946,000	15,028,000	4,300,974,000	4,223,790,398	—	77,183,602	
第1項 営業費用	4,028,341,000	147,573,000	—	—	—	4,175,914,000	—	4,175,914,000	4,099,065,003	—	76,848,997	うち、仮払消費税 および地方消費税 150,411,540円
第2項 営業外費用	153,259,000	△ 43,227,000	—	—	—	110,032,000	15,028,000	125,060,000	124,725,395	—	334,605	うち、仮払消費税 および地方消費税 1,559,470円

(2) 資本的収入および支出

収 入

(単位 円)

区 分	予 算 額						決 算 額	予算額に比べ 決算額の増減	備 考
	当初予算額	補正予算額	小 計	地方公営企業 法第26条の規 定による繰越 額に係る財源 充当額	継続費繰次繰 越額に係る財 源充当額	合 計			
第1款 資本的収入	2,369,600,000	△452,683,000	1,916,917,000	932,569,000	—	2,849,486,000	1,927,269,000	△ 922,217,000	翌年度収入予定額 企業債 791,600,000円 国補助金 45,500,000円 県出資金 44,917,000円
第1項 企業債	2,176,000,000	△451,000,000	1,725,000,000	757,000,000	—	2,482,000,000	1,650,200,000	△ 831,800,000	
第2項 補助金	96,833,000	△ 4,333,000	92,500,000	70,200,000	—	162,700,000	117,200,000	△ 45,500,000	
第3項 出資金	96,767,000	△ 30,000	96,737,000	91,733,000	—	188,470,000	143,553,000	△ 44,917,000	
第4項 諸収入	—	2,680,000	2,680,000	13,636,000	—	16,316,000	16,316,000	—	

支 出

(単位 円)

区 分	予 算 額							決 算 額	翌 年 度 繰 越 額			不 用 額	備 考
	当初予算額	補正予算額	流 用 増 減 額	小 計	地方公営企業 法第26条の規 定による繰越 額	継続 費 繰 次 繰 越 額	合 計		地方公営企業 法第26条の規 定による繰越 額	継続 費 繰 次 繰 越 額	合 計		
第1款 資本的支出	7,702,100,000	△591,343,000	—	7,110,757,000	2,518,141,000	—	9,628,898,000	6,504,643,260	3,086,537,000	—	3,086,537,000	37,717,740	
第1項 建設改良費	7,052,956,000	△585,243,000	—	6,467,713,000	2,518,141,000	—	8,985,854,000	5,862,151,618	3,086,537,000	—	3,086,537,000	37,165,382	うち、仮払消費税 および地方消費税 519,801,504円
第2項 企業債償還金	604,262,000	△ 6,431,000	—	597,831,000	—	—	597,831,000	597,829,995	—	—	—	1,005	
第3項 固定資産購入費	44,882,000	△ 7,328,000	—	37,554,000	—	—	37,554,000	37,003,064	—	—	—	550,936	うち、仮払消費税 および地方消費税 3,363,306円
第4項 補助金返還金	—	7,659,000	—	7,659,000	—	—	7,659,000	7,658,583	—	—	—	417	

資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額4,577,374,260円は、減債積立金582,708,261円、建設改良積立金1,505,845,000円、過年度分損益勘定留保資金1,966,017,173円ならびに消費税および地方消費税資本的収支調整額522,803,826円で補填した。

2 令和4年度滋賀県水道用水供給事業損益計算書

(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)

(単位 円)

1 営業収益			
(1) 給水収益	4,137,531,378	4,137,531,378	
2 営業費用			
(1) 総係費	386,081,740		
(2) 業務費	1,422,514,274		
(3) 減価償却費	2,138,601,529		
(4) 資産減耗費	1,455,920	3,948,653,463	
営業利益			188,877,915
3 営業外収益			
(1) 受取利息および配当金	2,583,450		
(2) 他会計負担金	3,637,000		
(3) 長期前受金戻入	238,519,090		
(4) 受託工事収益	16,184,480		
(5) 雑収益	4,112,929	265,036,949	
4 営業外費用			
(1) 支払利息および企業債取扱諸費	106,587,759		
(2) 受託工事費	16,184,480		
(3) 雑支出	498,576	123,270,815	141,766,134
経常利益			330,644,049
当年度純利益			330,644,049
前年度繰越利益剰余金			—
その他未処分利益剰余金変動額			2,088,553,261
当年度未処分利益剰余金			2,419,197,310

3 令和4年度滋賀県水道用水供給事業剰余金計算書

(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)

(単位 円)

	資本金	剰余金								資本合計
		資本剰余金			資本剰余金 合計	利益剰余金			利益剰余金 合計	
		国庫補助金	工事負担金	受贈財産評価額		減債積立金	建設改良積立金	未処分利益剰余金		
前年度末残高	33,916,296,972	1,713,279,974	2,018,640	2,043,387	1,717,342,001	—	2,933,840,829	2,492,599,200	5,426,440,029	41,060,079,002
前年度処分額	1,909,890,939	—	—	—	—	582,708,261	—	△2,492,599,200	△1,909,890,939	—
議会の議決による処分額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
条例による処分額	1,909,890,939	—	—	—	—	582,708,261	—	△2,492,599,200	△1,909,890,939	—
処分後残高	35,826,187,911	1,713,279,974	2,018,640	2,043,387	1,717,342,001	582,708,261	2,933,840,829	(繰越利益剰余金) —	3,516,549,090	41,060,079,002
当年度変動額	143,553,000	—	—	—	—	△582,708,261	△1,505,845,000	2,419,197,310	330,644,049	474,197,049
減債積立金の取崩	—	—	—	—	—	△582,708,261	—	582,708,261	—	—
建設改良積立金の取崩	—	—	—	—	—	—	△1,505,845,000	1,505,845,000	—	—
他会計繰入金の受入	143,553,000	—	—	—	—	—	—	—	—	143,553,000
当年度純利益	—	—	—	—	—	—	—	330,644,049	330,644,049	330,644,049
当年度末残高	35,969,740,911	1,713,279,974	2,018,640	2,043,387	1,717,342,001	—	1,427,995,829	(当年度未処分利益剰余金) 2,419,197,310	3,847,193,139	41,534,276,051

4 令和4年度滋賀県水道用水供給事業剰余金処分計算書

(単位 円)

	資本金	資本剰余金	未処分利益剰余金
当年度末残高	35,969,740,911	1,717,342,001	2,419,197,310
議会の議決による処分数額	—	—	—
滋賀県公営企業の設置等に関する 条例第5条第1項による処分数額	—	—	△ 330,644,049
減債積立金の積立	—	—	△ 330,644,049
滋賀県公営企業の設置等に関する 条例第5条第4項による処分数額	2,088,553,261	—	△ 2,088,553,261
資本金への組入	2,088,553,261	—	△ 2,088,553,261
処分後残高	38,058,294,172	1,717,342,001	(繰越利益剰余金) —

5 令和4年度滋賀県水道用水供給事業貸借対照表

(令和5年3月31日)

(単位 円)

資 産 の 部

1 固 定 資 産

(1) 有 形 固 定 資 産

イ 土 地		2,129,629,057	
ロ 建 物	4,863,795,428		
減価償却累計額	△ 2,458,449,748		2,405,345,680
ハ 構 築 物	56,788,121,341		
減価償却累計額	△ 32,591,806,192		24,196,315,149
ニ 機 械 お よ び 装 置	27,595,000,985		
減価償却累計額	△ 19,960,356,198		7,634,644,787
ホ 車 両 運 搬 具	26,035,846		
減価償却累計額	△ 21,818,619		4,217,227
ヘ 船 舶	662,678		
減価償却累計額	△ 629,545		33,133
ト 工 具 器 具 お よ び 備 品	346,832,475		
減価償却累計額	△ 249,992,188		96,840,287
チ 建 設 仮 勘 定		12,141,620,648	
有形固定資産合計			48,608,645,968

(2) 無 形 固 定 資 産

イ 水 利 権		387,095,460	
ロ 地 上 権		5,239,015	
ハ 施 設 利 用 権		164,509	
無形固定資産合計			392,498,984

(3) 投 資 そ の 他 の 資 産

イ 出 資 金		14,200,000	
---------	--	------------	--

ロ 預 託 金	92,242		
投資その他の資産合計		<u>14,292,242</u>	
固定資産合計			49,015,437,194
2 流動資産			
(1) 現金預金		8,607,312,557	
(2) 未収金		697,662,456	
(3) 貯蔵品		<u>25,734,760</u>	
流動資産合計			<u>9,330,709,773</u>
資産合計			<u><u>58,346,146,967</u></u>

負債の部

3 固定負債			
(1) 企業債			
イ 建設改良費等の財源に 充てるための企業債	<u>8,932,599,766</u>		
企業債合計		8,932,599,766	
(2) 引当金			
イ 退職給付引当金	188,089,629		
ロ 特別修繕引当金	390,742,000		
ハ 修繕引当金	<u>819,679,736</u>		
引当金合計		<u>1,398,511,365</u>	
固定負債合計			10,331,111,131
4 流動負債			
(1) 企業債			
イ 建設改良費等の財源に 充てるための企業債	<u>621,339,902</u>		
企業債合計		621,339,902	
(2) 未払金		1,427,319,493	
(3) 引当金			
イ 賞与等引当金	33,571,000		
ロ 特別修繕引当金	19,627,000		
ハ 修繕引当金	<u>20,502,000</u>		
引当金合計		<u>73,700,000</u>	
(4) その他流動負債		<u>20,522,978</u>	
流動負債合計			2,142,882,373
5 繰延収益			
(1) 長期前受金			
イ 国庫補助金	5,990,581,876		
収益化累計額	<u>△ 2,111,040,751</u>	3,879,541,125	
ロ 他会計補助金	28,902,052		
収益化累計額	<u>△ 13,193,167</u>	15,708,885	
ハ その他補助金	77,735,000		
収益化累計額	<u>△ 28,485,168</u>	49,249,832	
ニ 工事負担金	446,756,201		
収益化累計額	<u>△ 122,197,820</u>	324,558,381	
ホ 寄附金	155,884,902		
収益化累計額	<u>△ 132,247,740</u>	23,637,162	
ヘ 受贈財産評価額	64,330,151		

収益化累計額	△	19,148,124	45,182,027	
長期前受金合計				<u>4,337,877,412</u>
繰延収益合計				<u>4,337,877,412</u>
負債合計				<u>16,811,870,916</u>
資 本 の 部				
6 資 本 金				35,969,740,911
7 剰 余 金				
(1) 資 本 剰 余 金				
イ 国 庫 補 助 金			1,713,279,974	
ロ 工 事 負 担 金			2,018,640	
ハ 受 贈 財 産 評 価 額			2,043,387	
資本剰余金合計			<u>3,734,961,991</u>	1,717,342,001
(2) 利 益 剰 余 金				
イ 建 設 改 良 積 立 金			1,427,995,829	
ロ 当 年 度 未 処 分 利 益 剰 余 金			2,419,197,310	
利益剰余金合計			<u>3,847,193,139</u>	3,847,193,139
剰 余 金 合 計				<u>5,564,535,140</u>
資 本 合 計				<u>41,534,276,051</u>
負 債 資 本 合 計				<u>58,346,146,967</u>

6 注 記

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1 たな卸資産の評価基準および評価方法

貯蔵品について、先入先出法による原価法を用いている。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

地方公営企業法施行規則（昭和27年総理府令第73号）別表第2号に定める種類の区分ごとに応じた耐用年数（ただし、構築物または機械および装置を一体として償却する場合は、同号注一の表に掲げる耐用年数）により定額法を用いている。

(2) 無形固定資産

地方公営企業法施行規則別表第3号に定める種類の区分ごとに応じた耐用年数により定額法を用いている。

3 引当金の計上方法

(1) 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当事業年度末の退職手当要支給額における水道用水供給事業会計が負担すべき額を計上している。各会計が負担する額については、各会計における職員の勤続年数による按分により負担することとしており、他の会計が負担すると見込まれる 319,546,651円を除いて計上している。

(2) 賞与等引当金

職員の期末・勤勉手当の支給およびこれに係る法定福利費の支払いに備えるため、当事業年度末における支給（支払）見込額に基づき、当事業年度の負担に属する額を計上している。

(3) 特別修繕引当金

法令等に基づき、数年度ごとに定期的に行われる大規模な修繕について、その修繕に要する経費を年数按分した額を計上している。

(4) 修繕引当金

平成24年4月1日施行の地方公営企業会計基準移行前に引き当てたものを計上しており、引き続き従前の例により取り崩すこととする。

(5) 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、貸倒実績率等による回収不能見込額を計上する。

なお、当事業においては、過去に貸倒実績がないため、計上していない。

4 その他計算書類の作成のための基本となる重要事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、期中税抜方式によっている。

なお、控除対象外消費税等については、当事業年度の費用として処理している。

II 貸借対照表等に関する注記

特になし

III セグメント情報に関する注記

報告セグメントが水道用水供給事業会計の単一セグメントであるため、記載を省略している。

IV リース契約により使用する固定資産に関する注記

1 オペレーティング・リース取引に係る未経過リース料相当額は次のとおりである。

1年内	3,612,150円
1年超	2,325,992円
計	5,938,142円

V 重要な後発事象に関する注記

特になし

VI その他の注記

1 特別修繕引当金の目的使用による取崩しについて

当事業年度において、次の工事を執行するにあたり、特別修繕引当金を取り崩した。

吉川浄水場浄水機械修繕工事	10,012,000円
吉川浄水場等主要ポンプ修繕工事	10,717,000円
馬淵浄水場N o. 1 送水ポンプ修繕工事	3,345,000円
水口浄水場ろ過池ろ材入替修繕工事	2,528,000円

2 修繕引当金の目的使用による取崩しについて

当事業年度において、次の工事を執行するにあたり、修繕引当金を取り崩した。

吉川浄水場浄水機械修繕工事	26,671,000円
吉川浄水場等主要ポンプ修繕工事	19,009,000円
馬淵浄水場N o. 1 送水ポンプ修繕工事	5,873,000円
上水守山西部幹線上流ライン漏水復旧工事	5,700,000円
I C P - M S 分析装置修繕工事	2,200,000円